

令和5年12月12日招集

令和5年

第8回若桜町議会定例会会議録

(令和5年12月13日)

若桜町議会事務局

## 令和5年第8回若桜町議会定例会（第2号）

招集年月日	令和5年12月13日			
招集の場所	若桜町役場（若桜町議会議場）			
開 会	午前9時20分			
応 招 議 員	1 番	谷 口 貴	6 番	山 本 晴 隆
	2 番	森 田 二 郎	7 番	川 上 守
	3 番	梶 原 明	8 番	中 尾 理 明
	4 番	山 本 安 雄	9 番	小 林 誠
	5 番		10 番	山 根 政 彦
不応招議員				
出 席 議 員	1 番	谷 口 貴	6 番	山 本 晴 隆
	2 番	森 田 二 郎	7 番	川 上 守
	3 番	梶 原 明	8 番	中 尾 理 明
	4 番	山 本 安 雄	9 番	小 林 誠
	5 番		10 番	山 根 政 彦
欠 席 議 員				
地方自治法第 121条の規定に より、説明のため 会議に出席した者	町 長	上川 元張	教 育 長	盛田 恭司
	副 町 長	川戸 伸二	教育委員会次長	小林 貴之
	総 務 課 長	山口由企夫	町 民 課 長	川戸 康之
	企画政策課長	谷本 剛	福祉保健課長	藤原 祐二
	会 計 管 理 者	谷口 国彦	地域整備課長	竹本 英樹
	税 務 課 長	下石 裕美	経済産業課長	中島 毅彦
	地籍調査課長	矢部 広一		

**会議の顛末**  
**一般質問（12月13日）**

**議長（山根政彦）**

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員数は9人です。

定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

**議事日程の報告**

本日の議事日程はお手元に配布のとおりです。

**日程第1**

一般質問を行います。順次質問を許します。  
3番、梶原明議員。

**議員（梶原明）**

改めましておはようございます。3番、梶原明です。傍聴されている皆さんありがとうございます。令和5年11月28日、「エスマートわかさ店」が新たにオープンとなりました。初日の利用客数は900人に上り、平均利用客数は600人であると、12月5日開催の総務産業教育民生常任委員会、以下常任委員会において、町長から報告を受けました。

この報告に対し、いかに町民の皆さんが買物場所を求めておられたことを改めて実感いたしました。また、令和4年度からスーパー誘致までには紆余曲折を経ながらも他町より1歩先んじることができましたのは、議会と町長の情報収集もあり、その後の交渉における若桜方式の提案など、町長はじめとする執行部の多大なご苦勞があったから実現できたものだと考えております。これからもスーパーや移動販売などの継続、存続のための施策に対して提案をしていきたいと思っております。

それでは、通告に従って質問に入らせていただきます。1、コンビニエンスストアについてです。(1)になります。令和5年9月30日に、「トスク若桜店」の閉店及び「道の駅若桜 桜ん坊」の指定管理者変更による休館が

ありました。これを受けて町民からは、なぜ、同日にスーパーと道の駅が閉店するのか。なぜ、コンビニエンスストア、以下、コンビニをつくっておかなかったのかなど、買物場所がなくなったことに対してのご意見を多くいただきました。

また、今年度開催された議員座談会の場におきましても、コンビニの必要性について、さらに多くの意見をいただきました。コンビニ建設の予算については、公設民営に反対されたことをきっかけとして、令和3年12月に建築関係が、令和4年3月には設計費関係がそれぞれ予算から落とされ、建設の事業はなくなりました。設計費が落とされたとき、町長はスーパーの問題とともに、コンビニの件も併せて検討したいと発言されたと記憶しております。

さらに令和4年8月22日開催の常任委員会では、町民の買物場所の確保を検討するとも発言されております。さらに、その常任委員会の中で、買い物消費実態等に係るアンケート調査の結果報告がありました。

これは、令和3年12月23日発送、令和4年1月16日投函までの結果をまとめたものでございました。その中の問5に、町内に必要な店舗、業種の回答でコンビニエンスストアを求める町民の回答が254人中57人と全体の22.4%を占めて、最も多い回答であったと報告を受けました。

スーパーの案件が落ち着いた今、コンビニの案件を検討するお気持ちはありませんか。壇上での質問を終わります。

**議長（山根政彦）**

答弁を求めます。上川町長。

**町長（上川元張）**

おはようございます。梶原議員の一般質問にお答えをいたします。スーパーの案件が落ち着いた今、コンビニの案件を検討する気持

ちがないかというご質問でございます。

まず、冒頭ありました9月末のトスク若桜店の閉店と指定管理の交代に伴う道の駅の休館が重なってしまいまして、図らずも町内の主要な買物環境が1週間程度、同時に失われることになりました。町といたしましては、10月の2日から買物バスの運行を開始するなど、買物環境の維持に向けてできる限りの対応は行いましたが、町民の皆さんには大変ご不便をおかけいたしました。

さて、議員ご質問のコンビニについてでございます。まず、過去の経緯を振り返ってみますと、当初は町が施設を建設し、テナントを公募した上で令和3年12月のオープンを目指す計画でございましたけれども、町民有志の方による反対の署名運動などを受けて、建設をストップいたしました。

その後、令和3年の12月定例会で、建設工事費5千万円を当初予算から減額され、設計管理費250万円のみが残された状態、その段階で令和4年の2月に私が町長に就任をいたしました。就任後はじめての議会となります令和4年3月定例会で、私は「一旦検討を白紙に戻す」ということを申し上げまして、残っております設計管理費250万円全額を削除する予算を提案をいたしまして、認めていただきました。

白紙に戻すとした趣旨は、当時、令和4年の1月下旬でございますけれども、トスクの店舗の再編が検討されているということが新聞等で報じられておりまして、コンビニ建設を議論していた頃とは状況が変わっていたために、コンビニ建設より、今ある買物環境の維持を優先する必要があるというふうに考えたためでございます。また、当時、コンビニ建設をめぐる町内世論を二つに分断をするようなそういった空気がございまして、これを新しい町政に持ち越すのは得策ではないという判断もありました。

さて、私が「スーパーの問題とともに、コ

ンビニの件も併せて検討したい」と発言したということでございますけれども、これは令和4年の3月定例会における提案理由説明の際に、私は「コンビニにつきましては、スーパーも含めて町内の買物環境をどう維持していくかという広い議論をすべき」というふうに申し上げました。

これはコンビニに限らず、町内の買物環境全体を検討するという趣旨でございますので、そのようにご理解をお願いしたいと思います。

その上で、「スーパーの案件が落ち着いた今、コンビニの案件を検討する気持ちがあるのか」というご質問ですけれども、紆余曲折を経まして、ようやく11月28日に「エスマートわかさ店」が開店にこぎ着けたところでありまして、今後、町民の皆さんに、エスマートも含めて、地元での買物を心がけていただき、今ある買物環境をしっかり守っていくことに集中したいと考えておりますので、今、コンビニを検討する考えはございません。以上です。

#### 議長（山根政彦）

梶原明議員。

#### 議員（梶原明）

広い議論をしてコンビニも含めてということでありましたが、今は、まずはスーパーの維持のため、コンビニに関しましては検討はしないというようなご意見をいただきました。しかし、以前から若桜町の税金や各料金、コンビニ収納対応など行っておられます。また、令和5年4月からはコンビニで住民票や印鑑証明などが発行可能になっております。町長はそれ以外の証明書もできれば増やしていきたいと発言された記憶があります。

しかし、役場の開庁時間外にコンビニで納付や証明書の発行を行う場合、少なくとも若桜の町民は隣町まで移動しなければなりません。コンビニでの証明書発行が窓口発行より

安価な設定でも、移動に使うガソリン代を考えると元が取れないという声もありました。

さらに今期の議会だよりでも、「わたしの想い」のコーナーで若者から町内にコンビニ設置を願う意見も複数ありました。加えて、若桜学園に通う子どもたちや高校生からも、コンビニ設置を願う声を聞いております。

コンビニはこの町に若い世代が残るためのマストアイテム、絶対に必要なものの1つだと考えております。コンビニもない町に子どもたちに残れということは酷なことだと考えてしまいます、コンビニに対する町長の所見をお願いいたします。

#### 議長（山根政彦）

答弁を求めます。上川町長。

#### 町長（上川元張）

コンビニに対する私の所見ということでございますけれども、私自身はコンビニが町内にあるにこしたことはないというふうには思っております。

コンビニというのは、単に買物だけではなくて、いろんな、例えば災害時に全国の配送網を通じて、商品の食料の備蓄の機能を有していたりとか、いろんなスポーツや芸能関係のチケットが買えたりとか、そういうことでエンターテイメントの世界で日本の文化につながっていく、そういった拠点でもあると思いますし、おっしゃったように、いろんな証明書の発行、あるいはマイナンバーカードを使ってのそういう発行や、いろんな支払い機能ですね、請求書なんかのですね、そういういろんな多面的な機能がある。言ってみればインフラのようなものではないかというふうな気持ちはあります。

それが町内にあれば、より便利であるというのは理解できるわけですが、じゃあ、それを今、行政主導でこのタイミングで検討するかと言われるすと、まだちょっとそのタ

イミングではないのではないかなと。できればやっぱり民間でつくっていただくというのが一番いいと思いますので、それを行政主導で今、このタイミングでやるのかということについては、そうではないのではないかとということで申し上げました。以上です。

#### 議長（山根政彦）

梶原明議員。

#### 議員（梶原明）

町長のコンビニに対する思いっていうところを聞かせていただきました。ちょっと検討ということまでね、お答えいただいとるのは承知した上で、コンビニの機能というところもしっかりと認識されているというところを確認させていただきました。

次の質問に移りたいと思います。(2)番になります。これは、検討は今はないと言われたことでもありますけれども、ある種の提案も含めておりますので、そのままさせていただきたいと思います。

令和5年5月よりコロナウイルス感染症が5類に移行してから、道の駅の駐車場は利用者増加に伴い、かなり手狭になっているように思います。

また、平成25年には災害発生時に道の駅若桜を道路利用者、地域住民の避難所として位置づけられ、断水時でも使用可能なトイレなど防災機能の整備がなされました。それらを踏まえ、道の駅の敷地に隣接する土地を購入して、コンビニ建設と駐車場の拡張を併せて行われてはと考えます。

この先は、先ほども検討はされないと思いますが、ある種の提案としてお答えいただければと思います。

#### 議長（山根政彦）

答弁を求めます。上川町長。

## 町長（上川元張）

道の駅若桜の利用者が増加をしており、駐車場が手狭になっていると思われるが、今後コンビニの建設を検討するのであれば、道の駅に隣接する土地を購入し、駐車場を拡張してはどうかというご質問でございます。

コンビニの件につきましては、先ほどの答弁で申し上げたとおり、今は検討することは考えてないということでございますけれども、議員から、道の駅若桜の利用者が増加していることに伴って、駐車場が手狭になっているように思うというご指摘がありましたので、道の駅などにも状況を確認したところでございます。

それによりますと、駅前など道の駅周辺でイベントが開催される際には、道の駅の駐車場が満車となるために、旧森林組合跡地を臨時駐車場として案内をしておると。また、ゴールデンウィークや秋の行楽シーズンなど連休の際には、一時的に道の駅の駐車場が満車状態になることも、まれにあるということでございます。

しかしながら、平時においては駐車スペースが不足している状況にはないというふうに伺っております。今後、道の駅の利用者が増加するなどして、慢性的に駐車場不足が生じるようなことがあれば、国土交通省とも相談をしながら、駐車場の拡張も検討してみたいというふうに考えております。以上でございます。

## 議長（山根政彦）

梶原明議員。

## 議員（梶原明）

どういたしますかね、慢性的に駐車場がいっぱいになるようでありましたら、国土交通省と相談されるということになっていただきまして、ちょっと形は変わってしまうかもしれませんが、コンビニの、先ほども町長のおっしゃら

れたコンビニの災害時のこと等ちょっと含めまして、12月7日のNHKの列島ニュースっていうのがありましたが、その中で陸上自衛隊西部方面隊と大手宅配業者の輸送協力に関する協定を締結したニュースが流れておりました。

これは災害時が発生した場合に相互協力し、迅速、円滑な対応に資することを目的としたものでした。近年、豪雨に豪雪など自然災害が毎年発生しています。若桜町におきましては災害による長期間の集落孤立は発生していませんが、いざ孤立の状況が発生してしまえば困るのは町民だと思います。

今年9月1日の防災の日に併せてコンビニと災害をテーマにセブイレブン・ジャパン、ファミリーマート、ローソンの各社に対応指針を聞いた記事がありました。詳しい内容は割愛させていただきますが、3社に共通するのは、各自自治体と結んだ帰宅困難者支援協定でした。この協定は、地震などの大規模災害によって多くの帰宅困難者が発生した場合に、地域に点在するコンビニや外食チェーンが水道、トイレ、道路情報の提供等の支援を行うことを自治体との間で取り決めておくものです。

これは、平成7年1月17日に発生した阪神淡路大震災の際に、交通機関が途絶えた状況下では、通勤・通学者や観光客を速やかに避難させるための支援が何よりも欠かせないという体験に基づいてつくられました。

同協定に参加したお店は、災害時支援ステーションステッカーというものがあまして、それを掲示することになっております。コンビニの店頭に貼られているのを見られたこともある方もいらっしゃるかと思います。

地震、水害のほかにも雪害、土砂災害、感染症などコンビニ各社は考えの差はありますが、災害に備えて地域支援準備をしております。しかし、協定を結ぶコンビニは若桜町にはありません。町としては令和2年度に修正

された地域防災計画にのっとり、いろいろな準備をされていると思います。しかし、被災された方々の求めるものを満たすことはなかなか難しく、ライフラインを守っていくのは自治体とコンビニ会社が結ぶ支援協定が必要だと考えております。

今回のスーパーについても、私は公設民営であるという考えでおりますし、しかし、スーパー誘致に対する反対の声はほとんど聞くことはありませんでした。今後コンビニについて常任委員会で議論していければと思っております。

では、次の質問に移ります。2の単身者向け住宅についてです。(1)です。現在若桜町には民間が経営するコーポやアパートなどの単身者向けの賃貸物件がありません。町営住宅には単身者も入居可能ですが、所得の問題及び手続など入居までのハードルが高いように思いますし、単身者が快適な環境で暮らすには、家族用の住居は広過ぎるように思っております。

新町造成地などに、単身者用向け住宅を造られてはと考えます。町長の所見をお伺いいたします。

#### 議長（山根政彦）

答弁を求めます。上川町長。

#### 町長（上川元張）

新町造成地などに単身者向けの住宅を造ってはどうかと考えるが、町長の所見を伺うというご質問でございます。

本町の町営住宅につきましては、公営住宅法に基づく住宅、これが若葉団地と西町住宅、高野改良住宅の83戸、公営住宅法に基づかない町独自の住宅が町営赤松団地住宅の4戸、そして若者定住化を目的として整備した新若葉町営住宅の24戸、さらに赤松団地内の町営若者向け住宅の4戸と合計114戸の住宅を整備しております。

公営住宅法に基づく町営住宅には単身者でも入居できますが、入居資格要件として住宅困窮者であったり、所得要件など様々な要件がございます。また、町独自の若者向け等の町営住宅には、同居人がいることが入居条件であったり、同居要件がない場合であっても、間取りが広く、単身者には持て余す間取りとなっており、議員ご指摘のとおり単身者が簡単に入居できる手頃な広さの物件がないというのが実情でございます。

しかし、町営住宅全般に老朽化が進んでおりまして、維持管理費用が今後一層増加するということが予想される中で、新たな住宅を建築することには少し慎重にならなければいけないかなというふうに考えております。

本来であれば、民間主導でコーポやアパートを整備していただくのが望ましいと思えますけれども、過疎化・高齢化が進む本町におきましては、なかなかこれも難しいことかなというふうに思います。単身者向け住宅のニーズがどれくらいあるのか、もう少しそのニーズの有無を見極めてから検討したいというふうに考えております。

なお、新町造成地などに単身者向け住宅を造ってはというご意見でございますけれども、令和5年6月6日に常任委員会を開催いただきまして、新町造成地について宅地分譲方式ということで議員の皆さんにご説明をいたしまして了解をいただいたということで、今、分譲方式を前提とした設計を進めているところでございますので、新町造成地に、町営のその若者向けの賃貸住宅を建設するということは、今のところは考えてないところでございます。以上でございます。

#### 議長（山根政彦）

梶原明議員。

#### 議員（梶原明）

公営住宅法並びにその他の建物に対する要

綱をしっかりと説明していただきありがとうございます。実際、老朽化っていうのは私も考えております。どのようにこれから町営住宅が変わっていくのかっていうところもございますし、あと、先ほど民間主導でということが実際にできれば一番ありがたいのですが、ニーズを見極めるということで提案をいただいたところはありがたいと思っておりますし、また、新町造成地もあれも候補地として上げさせていただいたところもあります。

今すぐここがいいってところの、私も実際は思っておりませんが、まず、計画を立てるに当たってというところで、考えを検討いただくに当たってというところで、新町というところを出しておりますことはご容赦ください。

令和5年12月5日の常任委員会におきまして、新若葉団地の使い勝手についての意見が出ました。それに併せて条例変更してはという意見なども出てまいりました。若者のために10世帯分でも使い勝手のよい単身アパートが必要だと考えております。これからの常任委員会でも赤松団地にありますお試し住宅の活用などと併せて、取り上げていければと考えております。

次の質問へまいります。3、グリーンスローモビリティの実証実験運行についてでございます。(1)です。11月3日から、グリーンスローモビリティ、以下グリスロの実証実験運行が行われました。実験運行の目的の中には、交通に関する多様なニーズへの対応が求められているとありました。常任委員会で今後の公共交通についての計画も示されておりますが、これからグリスロの活用を検討されるのか改めてお尋ねいたします。

#### 議長（山根政彦）

答弁を求めます。上川町長。

#### 町長（上川元張）

グリーンスローモビリティの今後の活用についてのご質問でございます。

11月3日から12月4日までの期間で、27日間の実証実験運行を実施いたしましたところ、延べ365名の方にご利用いただき、多い日には47名のご利用があったようでございます。また、利用者の皆様には、アンケート調査に協力をいただいております。現在その結果を集計、検証いたしております。

一部の意見をご紹介しますと、「快適でとても楽しい」「普段の移動、観光等の役に立つ」「子どもも大喜び」等好評の声をいただいております。

一方で、「たくみの館や中之島公園、若桜神社、鬼ヶ城にも行けるほうがよい」とか、「寒さ対策が必要」とか、「マップや車両の案内があったほうがよい」等、検討・改善も要するご意見も併せて頂戴しております。

グリーンスローモビリティの本格運行に当りましては、検討すべき課題として幾つか考えられます。例えば「高齢者の生活交通や観光客の二次交通という目的に対する有効性」がどうなのか、あと、「サービス内容」、「運行体制」、「運転者の確保」、「採算性」、「必要となるインフラの確保・整備」、「運行時の安全対策」等々の検討が必要となってまいります。

今回の実証実験運行を踏まえまして、今申し上げた検討課題の検証を、年内をめどに担当課のほうで行うこととしております。その結果を議員の皆様、そして検討委員会の皆様へご報告させていただきまして、今後の検討・協議を進めていきたいと考えております。

なお、来年度本格運行するかしないかの2択ではなくて、ルート設定や台数、運行形態、季節等、今回とは異なる条件下で再度実証実験運行を行うということも選択肢として、町議会の皆様や検討委員会にはご相談させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。以上です。



## 議長（山根政彦）

梶原明議員。

## 議員（梶原明）

新しい事業におきまして検討・課題というのは付き物でございます、こたびは11月というどちらかというと寒いほうの時期でございますし、これがその時期にありましたら扉もないわけですから、寒いって言われるのは当たり前のように思いますし、逆に言いましたら、これ、もし夏にしましたら暑いと絶対言われると思うところもございます。

そういった検証を年内になされるということでもありますし、使い方によってはもう本当にいいものになるのかと思うところもございます。令和6年におきましては、本格運行はなく、また試験運用をされるかもしれないというところで、新たな検討が出てくるのかなと思っております。

今回のグリスロの実証試験運行では、町民がドライバーとして雇用されて運行されている姿を見させていただきました。乗車して利用されている方も、町内の方が運転されているかどうかというところは分からないんですけども、楽しそうにいろいろ会話をされながら乗車されているという姿、特にお子様が乗られとるときなんか、もうほんとにキャキャ言っとるところを目の前にさしていただいて、何か微笑ましいなっていうような思いがしておりました。

そういうところもございまして、これから町民の方々、今後の公共交通について町民がドライバーなどとして参画することをどのように考えておられるのかお伺いします。

## 議長（山根政彦）

答弁を求めます。上川町長。

## 町長（上川元張）

今回のその実証実験1か月やったわけですが、印象としましては、先ほど365名の利用ということで申し上げたんですけども、ちょっと少なかったかなというのが正直な感想でありまして、観光で使われる方はかなり土日を中心に多かったように思うんですけども、地元の方があんまり使われてないというのがありまして、それはやっぱり1つにはそういうグリーンスローモビリティが走っている状況は目にされていても、これはどこに向かっていっているのかとか、あるいはただで乗れるものなのかと、それはこちらとしては周知はしたつもりではいたんですけど、十分浸透するまでには至ってなくて、地元の方の乗車体験までには十分結びつかなかったのかなというふうな印象を持っております。

その辺りをどうクリアしていくか、ある程度年数が、繰り返せば浸透していくものかしれませんし、その辺りが1つ本格運行するに当たっての検討・課題かなというふうに思っておりますし、ほかは。

## 議員（梶原明）

町民の参画っていう。

## 町長（上川元張）

そうですね、それと1つ、やはり非常に印象がよかった方々の感想を出すと、観光案内を運転手の方がしていただいたことで、とても楽しく乗れたということがございましたので、やはり地元の方に運転手になっていただいて、地元をしっかり観光をPRしていただくとか、細かいことでも話ながら、会話しながら乗っていただくということが、1つ重要な要素であるなということを確認いたしましたので、本格運行をするということになった場合は、そういう地元の方の運転手としての採用ということも十分考えていきたいと思っております。以上です。

## 議長（山根政彦）

梶原明議員。

## 議員（梶原明）

観光案内とかいろいろ町民の登用といったところですか、そういうのも検討される。実際、町民だからできる、町民のドライバーだからできるっていうところもあると思いますし、そういうところのメリットを見出しているだけ、町民の協力を得ていくってところは、理解を得やすいついていうところもあるのかなと私的には思っております。

これからの公共交通に対して、本当にいろんな見直しなどがあると思います。町民のこういう参画などを含めながら、常任委員会で注視していきたいと思っております。これで私の質問を終わります。

## 議長（山根政彦）

続いて一般質問を許します。8番、中尾理明議員。

## 議員（中尾理明）

おはようございます。日本共産党の中尾理明です。傍聴者の皆さん、早朝よりお出かけいただきまして本当にありがとうございます。

先月11月3日、文化の日に、若桜学園では新型コロナウイルス5類移行後、はじめての学習発表会が行われました。私は午前の部だけの参加でしたが、子どもの家族や地域の方々がたくさん集まれ、熱気に包まれました。

午前の部最後は7年生の発表でした。昨年、彼らが6年生のときに「子どもシンポジウム」で若桜町をイメージアップする試みとして、「中之島公園の階段アート」の図案を作成し、発表したこと、上川町長がシンポジウム終わりの挨拶に、この学年のアートについてのコメントがあったのを思い出します。

そして、今年そのとおりに7年生が一致団結し、昨年のイメージ図作成から、今年実際に現地公園の階段を彩り、描くまでのストーリーを語りました。階段にはすばらしい色彩で、SLを真ん中に自然に恵まれた若桜、観光でにぎわう若桜がいつまでも後世に受け継がれてほしいとの願いが表現されているように見えます。

生徒たちには夢が実現したこと、そのために必死に頑張ったことへの自信と喜びが満ちあふれていました。会場の参加者からも大きな賞賛の拍手が送られました。

1から2年生のお店屋さんのインタビュー劇、3から4年生の朝ドラ「らんまん」のテーマ曲、愛の花などの合奏、5年生のマット運動、6年生の修学旅行の演劇、皆すばらしい発表でした。

しかし、午後の部に参加できず、8から9年生には申し訳ありませんでした。また、全校合唱が聴けなかったのはとても残念でした。若桜学園は、1年生から9年生まで少人数だからこそ、一人ひとりの子どもたちが伸び伸びと学び、成長できる、その学園生活の営みがこの発表会に表れているなど感動するひとときでした。

それではこれより通告に従い、順次質問させていただきます。最初の質問は、国保事業に関する事業についてであります。

その1つ、国保県統一化についての令和5年度の鳥取県の国保運営方針を伺うとともに、改めて県統一化について、町はどのように考えているのか伺います。

## 議長（山根政彦）

答弁を求めます。上川町長。

## 町長（上川元張）

中尾理明議員の一般質問にお答えをいたします。冒頭11月3日の学習発表会のお話ありがとうございました。私はちょうどその日が東京の

出張がございまして見られなかったんですけども、7年生が階段アートの取組についての発表をされたということでございます。

やっぱりこれはおっしゃるように、今年の1月に子どもシンポジウムで当時6年生だった彼女たち、彼らが提案をしていただいたもの、これ面白いなと思ひまして予算のほうに計上させていただきまして、それを自分たちが7年生になって、自分たちの手でしっかり中之島公園に、提案どおりに製作していただいたということでございます。

これは日本海新聞のほうでも製作過程から完成も取り上げていただきましたし、子どもたちも自分たちでそういう若桜町のPRができるものを作ったということで、やっぱり地域社会としっかり関わっていただいたということで、1つの成果として自信にもなったのではないかなというふうに思います。

今後、こうしたふるさと教育をしっかり学園や教育委員会とも連携しながら進めていきたいと思っております。はい。

質問のほう、国保県統一化について、今年度の鳥取県の国保運営方針と県統一化について、町の考えを伺うというご質問でございます。

はじめに、国保県統一化についての令和5年度の鳥取県の運営方針についてでございますが、鳥取県におきましては、令和3年4月からの3年間、第2期鳥取県国民健康保険運営方針が策定されておりまして、この方針の中で保険料水準の平準化の取組をさらに進め、保険料水準の統一を目指すというふうに明記をされております。

この第2期の運営方針が今年度最終年度となっており、現在第3期の運営方針について担当課長会議等で協議が行われているところでございます。

また、保険料水準の統一化について町の考えを伺うとのことですが、国民健康保険は本町のような被保険者の数の小規模な保険者に

おきまして、高額な医療費が発生した場合に保険料が変動し、財政運営が不安定になるといった課題が生じますが、県単位で医療費を保険料に反映させることにより、医療費水準の変動をより平準化し、保険料の変動を抑制することになり、国保財政が安定化するというメリットがあります。

また、現在の国民健康保険は県内の保険給付を管内の全市町村、全被保険者で支え合う仕組みとなっておりますので、県内どこに住んでいても、同じ保険給付を同じ保険料負担で受けられるということが望ましいというふうに考えております。

保険料水準の統一化に向けては、保険料率の問題だけではなくて、各市町村が独自に実施している保険事業の調整や県への納付金料率の協議など、クリアすべき多くの課題がございますけれども、今後も県内の市町村と足並みをそろえて完全統一に向けた協議を進めていきたいというふうに考えております。以上です。

#### 議長（山根政彦）

中尾理明議員。

#### 議員（中尾理明）

町長の答弁おおむね理解したつもりですが、国保の運営方針ですね、令和5年度本年までの計画とその後の6年の計画が国の指示によってやられているというふうに理解しております。

それで、保険料の平準化等ですね、そういうこととともに、国保への一般会計からの繰入れについての抑制ですか、ゼロを目的にするというふうな内容になっているように思っておるんですけども、その中身としてはいろいろと国の考え方、自治体の考え方は多少ずれているようには思いますけれども、そういうことを国のほうは言って、それに従った県の運営方針が定められてきておるといふ

に思っています。

それで、平準化して、どこでも同じ保険料ということなんですけども、私は常日頃から都市部の保険料は、県内的に比較的高いというふうに認識しております。しかも都市部は被保険者も多いわけですから、どうしても保険料が被保険者の多い都市部の保険料のほうに影響を受けて、若桜は比較的低いほうにあると思うんですけども、引き上がっていくんじゃないかなということをおっしゃるんですけども、その辺の保険料についての考え方、お聞きできたらと思います。

#### 議長（山根政彦）

答弁を求めます。上川町長。

#### 町長（上川元張）

細かいデータはちょっと今、持ち合わせておりませんが、保険料の統一によって負担がどうなるのかというご質問だと思うんですけども、若桜町の場合は、統一によって少し安くなるというふうには聞いておりますけれども、ただ、単純にその保険料が、水準がどうということだけではなくて、やはり先ほど申し上げましたように、介護予防のいろんなその取組が非常に関係していくという話でございますので、料率が高い、低い、統一によって高くなるか、低くなるかだけではなくて、その背景として、例えば介護予防教室とか、そういったものをしっかりやっていると、その分、医療費が安くなっているというようなそういった背景もございますので、全体的に考える必要があるかなというふうに考えております。

#### 議長（山根政彦）

中尾理明議員。

#### 議員（中尾理明）

県の統一化の方向というのは逆戻りできん

というふうには思っていますので、町民課の課長ほか、町長も一体となって若桜の立場でよりよい統一化の内容が進められるように強く望んで、2つ目の質問に移らせてもらいます。

令和4年3月定例会で、国が未就学児の均等割額を2分の1とする制度の施行に対応し、町が残り2分の1を補助し、子どもの均等割を無料化する提案を行いました。

令和4年度の未就学児を抱える世帯全部の未就学児均等割額2分の1の合計金額を伺います。

#### 議長（山根政彦）

答弁を求めます。上川町長。

#### 町長（上川元張）

昨年度令和4年度の未就学児を抱える世帯全部の未就学児均等割2分の1の合計金額を伺うという質問でございます。

金額についてお答えする前に、前提として、まず、子どもに係る国民健康保険税の均等割額の軽減措置の主旨でございますけれども、子育て世帯の経済的負担軽減を図り、こども・子育て支援を拡充するため、「全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律」などの施行によりまして、令和4年度より導入された制度であります。

その内容は、未就学児の子どもがいる世帯に対して、多子世帯や低所得世帯といった制限をかけず、子どもに係る均等割保険料を、公費により一律5割を軽減するというものでございます。なお、公費負担の内訳は国が2分の1、県・町が4分の1ずつとなっております。議員ご質問の、令和4年度の未就学児均等割2分の1の軽減額合計につきましては9世帯で11万9,370円でございます。以上です。

## 議長（山根政彦）

中尾理明議員。

## 議員（中尾理明）

9世帯で11万9千円余りということでした。金額的なものより、前回の令和4年3月の議会での町長とのやり取りでは、国のほうに均等割の残りの分は求めたいという町長の答弁でございました。ですけれども、全国的に見れば、前回のやり取りとの続きになるかも分かりませんが、均等割額を未就学児ですね、未就学児に限らず18歳未満の子どもたちの均等割を全額補助したり、軽減したりしているところはございます。

それで、前回お示ししたのは、兵庫県の加西市ですけれども、改めてちょっと、最後に付け加えたような形で申し上げたんで、中身を紹介しますと、担当の国保の医療課職員は、国保には扶養の概念がなく、子どもの人数が多い世帯ほど国保税が高くなる。被用者保険と比較しても、子育て世帯に対する負担が重くなっていると指摘し、実際に踏み切った理由を全国市長会も子どもの均等割軽減措置導入を国に要望しており、市が独自に制度上の負担の格差を是正し、国保に加入する子育て世帯を支援する観点から決めたということでありました。

均等割は扶養概念がないということで、これ全国の知事会や市長会でもそういう認識で国への要望をしているというふうに認識しております。同様の、これは全額ではございませんけれども、仙台市の例では18歳未満の子ども均等割を所得制限なしで3割減額しておるということであります。

そういうことで改めて全国との、すいません、私が言うのはおこがましいかも知れませんが、先進例に倣って11万9千円余りの費用を町のほうで持って無料にどうかしてもらおうように、3つ目の質問とダブるんですけども、お伺いしたいと思います。

## 議長（山根政彦）

中尾議員、これは3番目の。

## 議員（中尾理明）

2、3ということですのでいいです。はい。

## 町長（上川元張）

重ねてのご質問です。改めて未就学児の均等割2分の1の補助をしてはというご質問でございます。これは令和4年の3月定例会の一般質問におきましても答弁させていただいているところでございますけれども、議員は補助というふうにおっしゃいましたけれども、これは税の減免という問題でございます。

本町の行なっております国民健康保険税の減免は、災害に係るもの、収入減少に係るものなど、国の通知に基づいた減免のみでございまして、町独自のものというものは行っておりません。

税の減免というのは、個別の家庭の事情なりそういったことに応じて行うものでございまして、被保険者の特定の層一律に適用することになりますと、減免制度の主旨を損なってしまうという形骸がございまして、ですから、これはあくまで国の制度として改正をしていただきたいと。

議員がおっしゃるように子どもの数が、子どもは所得がございませんので、子どもの数が多いほど負担が上がるという子育て支援の面からも非常に矛盾するといえますか、そういった面もございまして、町のほうも県の町村会と一体になって県のほうに要望しておりますし、県からも国のほうに6団体で要望しております。

対象年齢も未就学児に限らず、18才まで延ばしてほしいということと、減免の額も全額減免をしていただくようにということで国のほうに要望しておりますので、国のほうの対応を待ちたいというふうに考えております。

以上です。

**議長（山根政彦）**

中尾理明議員。

**議員（中尾理明）**

先ほど町長がおっしゃった、補助でなくて減免だという話だと思うんですけど、国保の保険法の77条に沿って若桜町も減免の要綱が平成16年ですか、作られて、それに基づいて減免の際には適用されているというふうに思っております。

そういうことで若桜町も全国と同じように取り組んでおるわけですが、その中身として1項目に町の減免要綱ですが、第2条の5に「その他、特別な事情より町長が必要と認めるとき」という文言があります。そういう規定に従った扱いで、全国のどこでやっとなのかというところは確かめる暇がありませんでしたけども、そういうことで、この減免の条項を使った措置として、子どもの均等割も適用されて無料化されているという事例があることを紹介しておきます。

今後、国への働きかけの努力もしていただきたいと思えますし、全国的な事例がさらに積み上がる中で、町としての新たな取組もされるんじゃないかというふうに思いながら以上で大きな1番目の質問を失礼しました。質問の最後がありました。ごめんなさい。

国は来年度秋以降、現行の紙保険証を廃止し、マイナ保険証による受診に移行することに固執していますが、厚労省調査によると先々月10月のマイナ受診率は4.49%であったことが分かりました。ピークだった4月の6.3%から減少が続いています。

暗証番号の失念とか、紛失後再発行されるまでの期間に係る問題など、使いにくさが故にマイナ保険証利用に不安が広がっています。国はマイナ保険証への一本化を中止し、マイナ保険証とともに、引き続き現行の紙製のもの

のが使えるようにすべきではないかと考えますが町長の所見を伺います。

**議長（山根政彦）**

答弁を求めます。上川町長。

**町長（上川元張）**

マイナ保険証への1本化を中止し、マイナ保険証とともに、引き続き現行の紙製のものが使えるようにすべきではないかというご質問でございます。

中尾議員のご指摘のとおり、マイナ保険証による受診率は令和5年4月の6.3%から令和5年の10月には4.49%と減少しております。これは、議員ご指摘の暗証番号の失念や紛失後の再発行に期間を要するといったマイナ保険証の利用上の課題と、マイナ保険証に個人情報紐づけされるなどの問題が発生したことによる信頼性が揺らいだということに起因するものと考えており、これらの課題につきましては、国において一つ一つクリアされていくものというふうに考えております。

マイナ保険証は患者の健康、医療に関する多くのデータが医師などにより提供され、より多くの正確な情報に基づいて、適切でより質の高い医療を低い窓口負担で受けることが可能であること、そして紙製の保険証の発行コストの削減といったメリットもございます。

加えて、紙製の保険証の不正利用や医療機関等での転記ミスによる誤った請求等も防止することが可能となるといったことから、今後、本町におきましても、法令に従い、被保険者の円滑な保険診療を可能にするよう準備を進めてまいりたいと考えております。以上です。

**議長（山根政彦）**

中尾理明議員。

**議員（中尾理明）**

国の方針についてのメリットとございますか、そういうものをおっしゃったと思うんですけども、私自身の思いとは多少というか、かなり距離があるなというふうに思ったところです。

今朝の日本海新聞でも「医療現場が大混乱の懸念」ということで、大見出しで取り上げております。それで、昨日以来NHKのテレビのニュースで言うておりますとおり、マイナンバーカードの他人のナンバーに紐つけがされていた件数が8,351件、それから健康保険証と住民基本台帳の不一致が139万件あるなど、健康保険証をめぐるマイナの国の取組は非常に問題点が多いということを改めて思います。

しばらくというか、一定期間紙の保険証も使えるということを首相が言っとるんですけども、そうであれば今これだけ問題が発生しておるのに、国としての柔軟な是正措置が取れないかなというふうに率直に思うわけです。

ですので、改めて申し上げますけども、紙製の保険証を同時に使えるようにしてほしいという思いは、私だけではないというふうに思います。それで、2、3メリットを言われたんですけども、私もマイナンバーカードを取得してない1人なんですけども、そういう人たちは、今後は資格確認証というものが発行されるようになります。また、どういうことでマイナンバー保険証を持っておられる方に、どういうことが町のほうから通達されるか分かりませんが、そういう持っておられる方にも年度当初ですか、何らかの通知があるとか、それで、先ほど申し上げましたように、紛失したら情報漏洩など、非常に危険なために、この取得をためらう人や取得をしたけども、そういう危険性を感じて使うのをやめたというような人も多々あるわけですし、そういう便利さと言われますけども、逆に担当の町民課はじめ、そういう毎年度それから途中での再発行など、事務的な作業の大変さは図り知れないというふうに思いますので、

改めて町長にお伺いしたいと思うんですけども、やはりまだ1年後のことで、首相は改めて一本化を言いましたけども、遅くない地方の声を届けてもらいたいと思うんですが、町長の所見を伺います。

#### 議長（山根政彦）

答弁を求めます。上川町長。

#### 町長（上川元張）

昨日、岸田首相のほうから総点検の結果を踏まえて、予定どおり今の紙の健康保険証の発行を来年秋に終了するというものではっきり表明をされましたので、法定受託事務を司る我々としたしましては、国の方針に従って準備を進めていくということになるのではないかとこのように思います。

いろいろと課題はあるようにおっしゃいましたけれども、例えば暗証番号を忘れてしまったりとか、紛失で再発効に時間がかかるだとか、そういった使いにくさがあるのであれば、そのシステムそのものをしっかり改良するとか、運用を変えていくという方向でやっていけばいい話かなと思うんですけど、だから、元どおりの紙を残すというのは少しベクトルが違うのではないかなと思っております。

現に、暗証番号の設定を必要としないマイナンバーカードを12月15日、明後日から申請受付開始されるということでございますし、そういったいろんなシステムの改良とか、運用ですね、それで解決できる部分もあるのではないかなと。

それからナンバーカードを持たない人に対しては、本人の申請を待たずに紙の資格確認証、これを交付するというところでございますし、また、来年の秋以降も発行済みの保険証については最長1年まで使えるという猶予期間がありますので、その間にいろんな不具合等あれば改善されて行くのではないかなというふうに考えております。以上です。

## 議長（山根政彦）

中尾理明議員。

## 議員（中尾理明）

ちょっと残念な答弁でしたけども、気持ちを、私の質問の主旨を生かしていただいたと思いますので、町民の立場でこの件に関する取組をしていただきたいということを申し上げまして2番目の質問に入らせてもらいます。

町内のラジオ放送聴取困難についてです。昨年の議員座談会で、町民からAM、FMともラジオ音声聴取困難で、防災面でも問題なので難聴解消を求めるとの意見が出されていたと昨年の座談会のまとめに記述されています。主として、NHK放送への意見であると思いますが、現在、町内ではNHK第2放送と民放の聴取は困難です。また、NHK第1放送及びNHKのFM放送両方ともが聴取困難な地域があります。

放送業界では2028年を目指し、主として民放がAMからFMの一元化を目指して準備を進めていると伝えられています。NHKもその動向を視野に入れ、FM一元化に動くのではないかと推測できます。

災害時の大きな通信手段の1つがラジオ放送です。若桜町内のラジオ難聴解消について町長の所見を伺います。

## 議長（山根政彦）

答弁を求めます。上川町長。

## 町長（上川元張）

昨年の議員座談会でのご意見等を踏まえまして、若桜町のラジオ難聴地域解消について伺うというご質問でございます。

これまでの経緯をご説明いたしますと、NHKラジオ第1放送につきましては、平成15年に浅井の桜つつみ公園に鉄塔を設置をしまして、受信できる環境を整備しました。ラ

ジオ第2放送につきましては、平成28年2月にNHK鳥取放送局長に聴取可能な環境整備について要望をしております、その解答を同年4月にいただきましたけれども、そこでは、町内各所で受信状況の調査を行った結果、一部の集落では少量の雑音が入る、この一部の集落と申しますのは菴米谷や須澄以奥の池田地区でございますけれども、少量の雑音は入るけれども、ラジオの内容が判別できないほどの雑音ではなく、若桜町内のどの集落でも受信が可能ということでございました。

また、夜間においては大阪、東京の大電力ラジオ局からの受信が可能であるとのいうことでもございました。

その後、7年以上経過しておりますけれども、NHKに確認したところ、電波の受信状況に影響を及ぼすような環境変化はないということでもございます。また、その際の回答にもありましたけれども、NHKではラジオの受信に関する相談を受けた場合は、個別に技術的なアドバイスや訪問調査も行われております。

具体的には、受信機の方向調整や設置場所のアドバイス、ラジオへの電気雑音の調査、パソコンやスマートフォン端末向けのNHKネットラジオ「らじる☆らじる」の利用方法のアドバイス等が行われておまして、ラジオの受信状況に関する相談がある場合は、NHK受信相談窓口へご相談いただければというふうに思います。

昨年の議員座談会での要望意見の詳細は分かりませんが、NHKの受信相談で解決できるものもあるかと思っておりますので、どうぞご案内をいただければとうふうに思います。

## 議長（山根政彦）

中尾理明議員。

## 議員（中尾理明）

過去に小林町長時代ですかね、何回かNH



K中心にした質問をいたしました。その都度、町長のほうからは、先ほど上川町長がおっしゃった回答を聞いておるとは思うんですけども、改めて思うのに、若桜の状況を本当に知っとんさるのかなというふうな不信感を持ちます。調査したって思うんですけど、どういうふうに調査しんさったんか。私が小林町長時代に質問したときと変わってないですね。

先ほど申されましたように、菴米谷、須澄以奥やっぱり聞きにくいですわ。AMはそういうふうに思いますし、FMも聞こえにくいですね、一般にFMのほうは山影に入ると電波が回り込みにくいので聞こえないということが一般に言われておりますし、NHK、そういうふうなスタンスにおられるというようなことは改めて愕然とします。

何かそのときには第2放送についてはSNSでも流しておるんで、そういうところで受信してもらえたらなというようなことでちょっと何か言われたようなことを思い出します。

やっぱり災害時の電源消失時にこのラジオ放送手段はまた欠かせない、若桜もIP告知や関連したSNSなど、電源が消失したら聴取不可能ですね。そういうときにラジオ放送の有効性が発揮されるということかというと、改めて認識を深めていただきたいというふうに思いますし、多少の雑音がというふうなことで、果たして済ましていいもんかいなというふうに思ったりしますので改めて町長のご所見を伺います。

**議長（山根政彦）**

答弁を求めます。上川町長。

**町長（上川元張）**

NHKさんのほうに確認いたしましたけれども、今は個別の受信相談窓口のほうに伝えていただきたいというスタンスのようでございまして、再調査をするお考えはないようでございますけれども、そういう聞こえにく

いということが本当に町内であちこちあるということであれば、また、町のほうも再度要望するなりは考えてみたいと思いますけれども、スマホを持たれない方もいらっしゃるかとは思いますが、今「らじる☆らじる」とか、ああいったアプリで非常に第2放送も鮮明に聞こえるというようなこともございますし、災害のときには電源を確保してそういった避難所なんかではですね、「らじる☆らじる」で情報を取るというようなことも可能かと思しますので、そういう新しい情報収集の手段もできているということも踏まえながら、今後の在り方を検討していきたいというふうに思います。

**議長（山根政彦）**

中尾理明議員。

**議員（中尾理明）**

全町的な課題でありますので、この取組も強めていただくよう要望して、最後の質問に入らせてもらいます。

伝建地区保存活用についてです。その1、9月定例会でこの件について、令和4年度決算認定に当たって、議会が口頭により執行部に伝えた意見として、「この事業は町の観光に波及させる事業本来の目的に沿って取組が必要である」とまとめたところですが、町の取組は十分説明されていないと考えます。取組の現状を伺います。

**議長（山根政彦）**

答弁を求めます。上川町長。

**町長（上川元張）**

伝統的建造物群地区選定に係る事業について、町の取組が十分説明されていないのではないかと、取組の状況を伺うというご質問でございまして。

若桜宿の町並みが、国の重要伝統的建造物

群保存地区に選定されてから2年4か月が経過したところでございます。この間、コロナ禍で観光客の多少の落ち込みはありましたけれども、昨年からは回復傾向にあり、今年は5類への移行、その後宿内のテレビ取材などの影響もありまして、最近では休日だけでなく、平日でも駅前をはじめ、宿内の町歩きをしたり、町並みの建物の写真撮影を楽しむ観光客も増えているように感じております。

さて、ご質問の重伝建地区の保存活用に向けた町の取組についてでございますが、基本的な考え方として重伝建としての価値が損なわれないように留意をしながら、観光資源としての活用を進めていきたいと考えております。特に、重伝建地区と国指定史跡の城跡がセットであるのは県内でも若桜町のみでありますし、さらに国の登録有形文化財の若桜鉄道とセットで売り出せば、ほかの地域にはない魅力的な観光資源として活用できると考えております。

一方、重伝建地区内に住む住民の皆様意向を無視して、行政主導で観光振興を進めていくべきではないと考えております。宿内は重伝建地区である前に住民の生活の場であり、これから若桜を担っていく若い人々がずっと住み続けていくことができる町にしていかなければならないと考えております。過度な観光地化によるオーバーツーリズムの問題というのは近年大きな課題となっております、保存と活用のバランスを取るためにも、地域の方と一緒に検討していくことが不可欠と考えております。

全国には重伝建地区が126か所ございますけれども、観光振興に結びつけている地区の多くは、住民組織が中心となってまちづくりを行っています。例えば白川郷で有名な白川村荻町地区や小浜市小浜西組もそうですし、また、本町と交流を行っております福井県の若狭町の熊川宿では、若狭熊川宿まちづくり特別委員会という団体がありまして、住民が

主体となって町並み保存に取り組んでおられ、保存地区の活性化、広報誌の発行、空き家対策など様々なイベントや課題解決、今後のまちづくりの目標であるマスタープランの作成など、住民自ら取り組んでおられます。

ただ、これらの先進地域も重伝建地区に選定されて一朝一夕に観光地として成功したわけではありません。昨年、本町の重伝建選定1周年記念シンポジウムでお呼びをした小浜西組町並み保存会の中島会長は、選定された後20年たって、やっと軌道に乗ってきたというふうにおっしゃっておられました。重伝建地区の保存と活用は20年、30年の長期的な視点で取り組んでいく必要がある事業であると考えております。

本町におきましても、行政主導ではなく住民の皆さんの自発的な意思を尊重することが重要と考え、まず、住民組織を立ち上げていただくための支援をしたいと考え、今年度その費用を予算化しております。

先日、鉄道をはじめ、若桜町の文化財まちづくりに多大な貢献をいただいております、日本鉄道保存協会事務局長の米山淳一先生がご来町されましたけれども、それに併せて、宿内で各種まちづくりのプロジェクトに携わっておられる住民の皆様との意見交換を行っていただきました。

意見交換では、米山先生から全国の重伝建地区の活用事例や、そこに関わる住民の方の事例などもご紹介をいただき、その中から若桜でもできることからまず始めていこうということで、メンバーの皆様の共通認識が得られたということでございます。

今後は、ご参加いただいたメンバーを中心に住民組織を立ち上げていただいて、目指す方向性や取組の内容について合意形成を図りながら、検討を進めていきたいと考えておりますし、町としてもしっかりサポートしていきたいと考えております。以上です。

**議長（山根政彦）**

中尾理明議員。

**議員（中尾理明）**

町長のおっしゃられること、おおむね理解した上で、こないだの米山先生を迎えての講演会、私も参加させていただきましたけども、私が聞き間違いかも分かりませんが、そういうところに参加された方の中で、住民組織をつくってというふうなことを言われたんじゃないかなというふうに。違うんですか。じゃあ、それは、はい、問いません。

それでこれまで、以前は教育委員会、そして今、経済産業課が所管になっておりますけども、その場で言われている住民組織の組織化について、宿内の自治会中心に組織化をするようなお話を聞いたんですけども、現状どういうふうになってるんでしょうか。

**議長（山根政彦）**

答弁を求めます。上川町長。

**町長（上川元張）**

経済産業課長のほうからお答えいたします。

**経済産業課長（中島毅彦）**

失礼します。経済産業課長中島です。先ほど、自治会長中心におっしゃられましたけども、自治会長中心ではなくて、まちづくりのプロジェクトに関わっておられる方々にお声かけをし、米山先生と意見交換の場を持たせていただいているところでございます。それで、実際には商工会の事業、プロジェクト事業といいますか、盆とかに灯籠とかを設置されるようなそういった活動されてるようなグループであるとか、あと、町歩き等の町並みの保存等に関わっておられる方々との意見交換の場を持たせていただきました。

ただ、意見交換を持たせていただいた中で、今後継続的にできるような組織づくりという

ことで考えていかないといけないというような言葉もいただいておりますので、どのような方々に声をかけながら住民組織をつくっていくのかというのは、今後検討していくような状況となっております。以上でございます。

**議長（山根政彦）**

中尾理明議員。

**議員（中尾理明）**

すみません。私の認識不足で申し訳ありませんでした。でも、今、課長がおっしゃられたような住民組織への取組については、町民に知らされてるかどうかという点では非常に心もとない状況だというふうに思いますので、ぜひそういう取組をやっているんだということを発信していただきたいと思います。

次に、町並みの特徴の1つ、カリヤ通りについて、その姿が見事に残っている中尾邸など、僅かに残るカリヤのある家屋で特定物件として認定されている家について、どのように保存・活用しようと考えられているのか伺います。

**議長（山根政彦）**

答弁を求めます。上川町長。

**町長（上川元張）**

町並みの特徴の1つであるカリヤ通りについて、特定物件として認定される家屋についてどのように保存・活用しようと考えているのかというご質問でございます。

現在、若桜の伝統的建造物群保存地区内で吹き抜けの状態を維持しているカリヤのある特定物件は15件ございます。カリヤは母屋正面の1階部分のひさしを長く伸ばし、風雨や雪を避けるための交通帯として、若桜の町並みの特徴の1つであり、以前から文化・観光資源として紹介されてきているところです。

さて、カリヤのある家屋の保存活用につい

てですが、重伝建地区内における建物の維持管理は、所有者が行うのが原則でございます。ただ、カリヤの建物に限らず、空き家となっている物件や所有者が町外在住で、適正な管理が困難な物件が増えており、今後町並み保存の観点では、大きな支障が生じる可能性があるものと考えております。

ほかの地域で、重伝建地区に選定されて建物保存と活用を一体的に行っている例を見ますと、倉吉市の打吹玉川地区では、伝建地区内に建物を所有する市外在住の所有者が、国の補助金を利用して建物を修理・修景し、倉吉で住みたい、もしくは店舗を開きたいという希望者に対して建物を賃貸する仕組みがつけられております。

所有者は建物管理を借主に委託をするとともに、賃借料を得ることができ、借主は希望するところで店舗経営もしくは居住して、伝建地区内の住民が増えるとともに、経済活動が活性化されるということから、両者にとってメリットのある方法の1つと考えられます。

本町としましても、倉吉の例などを参考に、今後、補助金活用の情報などを提供しながら、貴重な建物の保存と活用方法を模索していきたいと考えております。以上です。

#### 議長（山根政彦）

中尾理明議員。

#### 議員（中尾理明）

町長のおっしゃられたことに一つ一つ再度質問するということが適切じゃないとは思いますが、私の意見を申し上げて町長のご所見を再度お聞きします。

私が経済産業課や町長のところで、一々このカリヤと言いながら特定物件の建物の保存活用について十分聞いてなかったことも含めて、自分の思い込みも分かりませんが、特定物件の所有者任せになってるんじゃないだろうかと、保存活用発案されるま

で。

倉吉の例でいうと所有者の熱意によって活用する主体に任せられて、委託、所有者に代わって運営するという形で、今、倉吉では白壁土蔵群ですか、そういうまちづくりが進んでいるわけですが、そういういい形で進めばいいんですけども、ちょっと所有者任せになっているっていうか、逆に町のほうは所有者にアプローチするのに不十分じゃないかなと思ったりします。私の思いに対して、町長いかがでしょうか。

#### 議長（山根政彦）

答弁を求めます。上川町長。

#### 町長（上川元張）

この基本は、維持なり管理は所有者がやるというのが原則でございます。それで、所有者任せになってるって今おっしゃいましたけども、そういった具体的なことがあれば言っていただければと思います。以上です。

#### 議長（山根政彦）

中尾理明議員。

#### 議員（中尾理明）

私が個人的にそういう所有者との関わりを持って発言しておるわけではないので、そのことはご理解ください。

最後、蔵通りで土蔵の壁などが崩れそうになっている家が見られます。また、景観を損なう看板が掲げられた家そのままになっています。それらの修復、撤去については所有者の同意が必要であることは理解しますが、このまま放置されるなら、町歩きをする方々の印象を悪くするだけでなく、落下物により、近隣の住民や通行人に被害が及ぶ恐れがあると思います。町長の所見を伺います。

#### 議長（山根政彦）

答弁を求めます。上川町長。

#### 町長（上川元張）

蔵通りで、土蔵の壁が崩れそうになっている家屋や、景観を損なう看板が掲げられた家があると、様々に弊害があるということで所見を伺うというお尋ねでございます。

先ほどの質問でも述べましたけれども、重伝建地区内における建物の維持管理は、原則は所有者が行うこととなりますし、そこに掲示されているものの取扱いも、所有者の意向による部分が大きいかというふうに判断するところでございます。

一方で、蔵通りは町道でもございますので、落下物等により通行者に危険が及ぶ恐れがある場合は、当然、対策を講じなければならぬと考えております。

現在、土蔵等が落下する恐れのある建物の所有者に対しましては、落下防止のための応急処置につきまして協力を依頼するとともに、補助金を使った修理が可能であることを既にお伝えをしております。所有者からは、費用面の問題はあっても、可能な限り協力はさせていただきたいという回答をいただいておりますので、必要な情報を提供しながら取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

また、景観にそぐわない看板につきましては、これは個人の主義主張が書かれておまして、憲法でも思想信条の自由や表現の自由は保障されているところでもありまして、行政から踏み込んだ働きかけをするということは難しいものと考えておりますけれども、今後、折を見て所有者と話し合う機会があれば、そういったことも話し合うことができないかどうか検討はしてみたいと思っております。以上です。

#### 議長（山根政彦）

中尾理明議員。

#### 議員（中尾理明）

壁の崩れがあるお家については、町民から苦情がありましたし、看板の件については長年の課題であるというふうに思っております。

私が思うのに、当事者の方との話し合いはできるというふうに思いますので、ぜひ進めていただきたいなというふうに思います。

以上で、質問を終わらせていただきます。

#### 議長（山根政彦）

暫時休憩いたします。

午前10時54分 休憩

午前11時05分 再開

#### 議長（山根政彦）

休憩前に引き続き、会議を再開します。

一般質問を許します。2番、森田二郎議員。

#### 議員（森田二郎）

皆さん、こんにちは。2番、森田です。今回は、政策評価についてと、ファミリーサポートセンター事業の2点について質問をさせていただきます。

それでは早速、最初の政策評価について質問をさせていただきます。今年6月議会の政策評価についての質問に対して、総合計画、そして総合戦略についてKPI、中間評価を実施後、評価結果を町民へ公表するという答弁をいただきました。

そして、今回このように評価シートを総合計画も総合戦略も出していただきました。その中身を見ますと、総合計画と総合戦略は本当にリンクしているものですから、今回のように重複してしまい、手間も時間もかかり、担当者はかなり苦労されたのではないかと思います。

それから、町民から選ばれた委員の方々も

評価しづらいものもあったのではないかと思います。とはいえ、せっかく実施され、大切なデータとなるものですので、今回の事業実施に向けた方向性を示す、分かりやすい公表が必要と考えます。町民の生活にどのように関わり、町の変化や活性化がどのように進んだのか、課題は何かをしっかりと示してほしいと思います。

今回の評価の成果や課題を含めて、評価の公表方法や内容についての町長の所見を伺います。

#### 議長（山根政彦）

答弁を求めます。上川町長。

#### 町長（上川元張）

政策評価に関しまして、今回の評価の成果や課題も含めて、評価の公表方法や内容についての所見を伺うということでございます。

はじめに、今年度実施した政策評価の内容についてでございます。6月から7月にかけて、「第10次若桜町総合計画」及び「第2期若桜町総合戦略」に関する取組・事業の内部点検・検証を実施し、進捗状況や今後の予定、課題の洗い出しとそれに対する解決方針、事業の推進方針等を確認いたしました。そして、その結果を取りまとめた評価シートを、9月に若桜町総合計画審議会及び若桜町まちづくり委員会、10月に町議会議員の皆さまにお示しをして、外部評価を実施していただき、施策・事業に対するご意見、ご質問をいただいた次第です。

その後、それらのご意見、ご質問を全庁へ共有させていただき、改めて各所属で検討・確認を行いまして、最終的な評価シートを11月に前述の外部組織の皆さまへお示しし、ご了解いただいたところでございます。

評価の結果を見てみますと、「若桜鉄道イベント列車運行収入」や、「農業関係事業者の新規雇用者数」等、目的を達成した項目もある

一方で、「若桜学園児童・生徒数」につきましては、出生減等によりまして、進捗が思わしくない状況でございました。また、「観光入込み客数」、「町内宿泊施設の延べ宿泊者数」につきましては、コロナ禍ということ差し引くと健闘したとも言えますが、目標達成には厳しい状況があると認識をいたしております。

若桜学園では、昨年度から給食費を無償化とさせていただいたほか、教材費や英検受講費、スキー場リフト代等の支援、IT教育の推進、コミュニティ・スクールの導入等を実施しておりますけれども、今後も子育て環境の整備に関する施策を、重点的に取り組む必要があるというふうに考えておりますし、また、観光客、宿泊客の交流人口増加につきましては、観光協会等の関係団体との連携をより密にした事業の推進や、重伝建地区を活用した魅力あるまちづくり、コロナ禍明けを契機としたインバウンド対策等について、これまで以上に積極的に施策を進める必要性を感じておるところでございます。

また、この政策評価の結果につきましては、年内に町のホームページで公表を予定しているほか、広報わかさ等、機会を見て町民の皆様に分かりやすく公表していきたいと考えております。以上です。

#### 議長（山根政彦）

森田二郎議員。

#### 議員（森田二郎）

総務省が出している文章の中で、政策評価の目的が3つあるという具合に書いてあります。それは効果・効率的な質の高い行政の推進、それから諸活動について、町民に説明責任を果たすというところがありました。もちろん大きな目的は、成果を重視して地域や町民の生活を変容させていく、この3つが大きな目的だと言っておられます。

その中で、私はやはり町長が今、示された

ような結果が、町民にしっかりと理解していただくことが大切だと考えています。それをしようと思うと、なるべく分かりやすい簡易な方法が必要になってくると考えています。そういった例えば、数字がこうで観光客がこうなりました。ですから、これにこういう手だてを打っていきますというような、分かりやすい表記があれば、結局それはコミュニケーションツールとなって、町長さん、そして役場の職員さん、議会、町民が政策論議をしやすくなります。

あまり複雑だと、それが何かまた数字か、長い文章かってなってくると、なかなかそういう情報公開があっても見てもらえなかったりとか、ツールとして役立たなかったりします。ここが一番重要だと考えています。

加えて、副産物として、こうやって本当に素晴らしい評価、いろいろ頑張っただけきました。本当に企画課はじめ、担当課の皆さん本当にお疲れさまでしたと言いたいですけども、これをする、この評価のプロセス自体が大切だと、要は評価の専門家は言っています。

この評価のプロセスに職員を、全職員を巻き込むことで、意識改革が進められていく。多分、ここで、このシートを出されるまでに、皆さんが大変話し合われたと思います。自分が受け持つ事業の意義・価値、そして今どの位置に、我々の事業はどの位置に立っているのか、まちづくりの。その辺りがはっきりさせられてきて共通理解できる。

だからこそ次の一手が、共通理解の上で示されていくということで、結果、人材育成につながっていく。こういう大きな副産物があるとも言われています。

ということで、これからホームページに載せていただくということで、とても楽しみにしています。それがやはり町民に対しても、簡易に理解できるものであることを望んでおります。ちょっとそれは期待していきたいと

思っています。

それで、私も議員研修等で全国の議員さんと情報交換をする中で、各地域で非常に評価が高まって、増えています。一番進んでいるのは藤枝市だと言われてはいますが、近隣でいきますと西宮市なんかは、先ほど町長さん言われましたように、評価したのを本当に年次でずっとホームページに載せておられます。平成29年辺りから、この令和4年まで数字が載っていて、比べることができます。

どうなっていたかという経緯が、非常に一目で分かるようになってきます。そういったこともこれから今、始まったばかりですので、たくさんはできないにしても、これから重点としていく施策についてだけでも結構ですから、そういう年次計画でずっと示していただくのが大切になってくると思いますので、方向性としてそういうものも入れていただくとありがたいなと思います。

満足できる回答をいただきました。これKPIですので、中間評価ですよ、それで、一般的にはKPIとKGIはパックになっています。いわゆる総合戦略、総合計画が終わった時点でのKGI、つまり成果についての評価は、多分、別になさなければならないのだろうなと思います。その辺のことも、また、検討をお願いしたいと思います。

何にせよ、評価するには目的や目標が、本当に皆さんが共通理解していただけたということが大事になってきますので、その辺も含めて2番目の質問に移らせていただきます。

政策評価をより具体的に進めて、効果的なものにするためには、到達したい目的が具体的になくてはならないと考えます。それぞれの主要事業が最終的に目指す姿、到達したい町の姿や、町の変化を具体的に示していくべきだと思います。そうすると評価する側も、その目標や目的を共有できますし、評価の視点や観点もおのずと具体的になります。

目的と評価の視点、観点は、基準は一体の

ものということだと思いますけども、そうしたことを考えるんです。また、評価は点数をつけてレッテルを貼るだけのものではないんです。今回のように、やはり次の一手を考え出すものだと思います。

実施するためのものと、そういうものを手だてを導き出して実施するためのものと認識しています。これが概念的になったりとか、すごい複雑過ぎると、先ほど言いましたように、担当者が変わってしまうと評価が右往左往します。差が生じることが考えられます。

そういう事例が上げられておりました。町民にも分かりにくくなりますし、お手元に資料として、大山町議会事務事業評価シートをお手元に届けております。これは実際に大山町に伺いまして、いろいろお話を伺ったときに大山町ではやりようということ、じゃあ、できれば資料をいただきたいと言って、了解を得て、この一般質問のほうで使わせていただきますということで了解を得て、これ出させていただいていますけども。

これを見ますとね、評価対象事業の概要が掴めて、評価の項目や基準が分かりやすく示されています。それで、今後、取り組むべき点についても評価者が記入しやすくなっています。

これはいわゆる町議会が行政、政策を評価するという立場の常任委員会で作るもののシートなんですけども、実はこの形は結構全国に通用しています。それで、この形で、今4ページになっていますけども、個人の評価シートが2ページ、それで全体の評価シートは2ページになっていますが、先進地に行きますと、評価シートは、例えばグループで評価するから、そこに個人のものも含めて意見を入れて、それを2ページぐらいに収めたシートが非常に多いです。

先ほど例を上げました西宮であるとか、あとは豊中辺りを、例えばホームページ開いていただくと出てくると思うんですが、分かり

やすく示してあって、それで、分かりやすいといわれても、やっぱり予算を、例えばコストがどうなのかとか、必要性はあるのかとか、そういったことも事細かに示されていて、そういう事業をしているのかということが、町民や一般に分かります。

そして、これを書き示すためには、やはり職員さんが、その事業を理解しなきゃいけないという側面がありますから、互いに共通理解できる土台を示して、その上でいろんな、例えば外部の方または内部で評価をしていきます。

ただ、多くの場合は、実はこのシートについては、非常にまだ硬い部分があったり、難しい部分がありますので、全国に全部シート広がっているわけではありません。そういうことも含めますけども、これから若桜町は、こういう、いわゆる事務事業評価という形を考えられんだろうかなと思いますので、町長さんのお考えを伺いたいと思います。

#### 議長（山根政彦）

答弁を求めます。上川町長。

#### 町長（上川元張）

政策評価をより具体的に進め、効果的なものにするためには、それぞれの主要事業が最終的に目指す姿、到達したい町の姿や変化を具体的に示していくべきであると。その方法の1つとして、事務事業評価が考えられるが、今後の評価方法についての所見を伺うというご質問でございます。

主要事業が最終的に目指す姿、到達したい町の姿や変化というものを具体的に示していくべきだというご指摘については、私も賛同するものでございます。

現在の政策評価につきましては、個別の事業について「評価シート」という形で、進捗の状況や直面している課題、それからその解決の方針、今後の推進方針、施策の効果等を



なるべく具体的にお示しするように心がけているところでございます。

その上で今、取り組んでいる施策が、目的の達成に効果があるのかどうなのか、どう改善すればいいのかということを検証していく作業、これは別途、担当所属において次年度予算を検討する中でやっておりますし、その際、議会の決算審査特別委員会でのやり取りやご指摘も十分踏まえて行っておるところでございます。

森田議員のほうから、事務事業評価シートということで、大山町議会の常任委員会で実施されているものをご紹介いただきました。これにつきまして、大山町の議会事務局に確認してみましたところ、この取組は令和元年度から始められたということのようでして、3つ常任委員会がありまして、それぞれ1つから3つぐらいの事業をピックアップをして、「必要性」、「公共性」、「費用対効果」、「成果」、この4項目について採点をして、改善意見の提案を執行部へ政策提言という形でなされておるようでございます。

それで、その提言に対して執行部から回答を出し、それを常任委員会が受けて事業評価の総括をされるという、そういった流れのようでございます。一定の効果はあると思いますので、本町議会のほうでも検討していただいて導入されるということであれば、執行部もご協力させていただきたいというふうに思います。以上です。

#### 議長（山根政彦）

森田二郎議員。

#### 議員（森田二郎）

このシートは、多分、いろんな先進地のものを参考にしてつくられておりました、議会だけでやっているところは少ないです。実は行政側、執行部側がこれを単独で自己評価としてやっておられるところがとっても多いです。

先ほど町長さん言われましたように、担当課のほうでも検証していくと言われたときに、こういったものにまとめられていくっていうことは他市町ではやっておられて、それで、例えば議会の評価はこういう外部評価とはいえないと思って、議会もやはり予算の節には話し合っ、決算でも話し合っっていくわけですから、やはり、言わば内部評価というふうに捉えてもいいと思います。それで、なかなかすぐ外部評価をいただくっていうのは難しいかもしれません。

ただし、先ほど町長さん言われましたように、ホームページでこういう事務事業評価を自己評価としては、例えばイベント「鬼っこまつり」というものについて特化して挙げられて、まとめたものをホームページに載せられるっていうことで、そうすると町民からの意見がもらえるというシステムになってくると思います。

これを先進地では結構取り上げてやっておられます。ただ、すぐに形を整えているいろんな方面からの評価をするのではなくて、まずは自己評価をして、それを公表して、それで、意見をもらうという形を取るということになると、少しずつ事業のまたは進展やまちづくりにつながっていくのではないかと思いますので、いかかでしょうか。

これ、議会でもそれはこれからまたこういうものを出しましたので、話を進めて意見を出してみたいと思うんですが、行政の中で執行部さんの中で、こういった事務事業評価の形に整えられる、今は大きなシートで、大きくくりで総合計画、総合戦略という形でざっとされるんですけども、1つの事業として評価をしていくという形をしたほうが見やすいのではないかなと思うんですが、こういう形を執行部のほうで取り上げるということは可能でしょうか。ちょっと町長、ご意見をください。

#### 議長（山根政彦）

答弁を求めます。上川町長。

**町長（上川元張）**

今、おっしゃられたこの事務事業評価のやり方につきましては、最初議員のほうがおっしゃられました政策評価の3つの目標ということでおっしゃられましたけど、町民への説明責任をどう果たしていくかということの中のそのやり方の話だと思います。

分かりやすく簡易なものをつくることで、それがコミュニケーションツールとなって政策議論がしやすくなるというための1つの手法だと思いますので、議会のほうでも検討されるということをございますので、もう少し勉強してみたいなと思いました。

**議長（山根政彦）**

森田二郎議員。

**議員（森田二郎）**

もう1つ付け加えますと、なかなかすぐに効果的で、そして等身大の評価ってつくりにくいものだと思います。少しずつ自分たちの形に近づけていくことでいいと思うんですが、その際に先進市町村では、実は事務事業評価アドバイザーっていうものを町の中に置いておられて、常駐ではないと思いますが、評価作成をされたときにはそういう方をお願いしているということも聞いておりますので、これも検討の1つに加えていただけるとありがたいなと思います。

加えて、先ほどありましたホームページに掲載とか、それから町民の意見をもらえるシステムをつくっていくっていうことも加えていただけると、よりまちづくりが町全体に広がっていくということになると思いますので、提案をしてこの2の質問を終わらせていただきます。

次に、大きい2つ目のファミリーサポートセンター事業についての質問をさせていただきます。

きます。ファミリーサポートセンター事業、前はファミリーサポートシステムといったものが名前変更でセンター事業という具合になりましたが、これは、ニーズは少しあってもサポート提供者側の体制が整わなかったりとか、または会員数にたしか人数の50人以上とかっていうことがありまして、なかなか稼働しなかったのではないかと思いますけども、最近、今年に入って条件が緩和されて、会員が20名以上、そしてセンター事業を展開していく場所として、いわゆる提供者が子どもたちを見る場所としては、センター側が指定した場所だったらオーケーっていうような条件がついて、条件緩和されて実施しやすくなったと考えています。

ただし、見てみますと、稼働してない理由の1つとして、特にサポート提供者側の報酬が1時間当たり500円、これは県内の最低賃金の大体半額で、子どもの命や健康に関わる労働であることを考えると、適当ではないなと考えます。

本町独自の予算措置でせめて最低賃金レベルまで引き上げることや、また、町内でのサポート提供人材の確保が難しい状況なら、八頭町や智頭町と連携した共同組織で運営していくという方法を取ることができれば、このシステムは稼働できるのではないかと思います。新生児誕生は年々少なくなっていて、需要は不確定な部分はあるんですけども、少人数でもふるさとを支援することで、出生率が上がったとか、それか、移住定住者の定住促進につながるという可能性を秘めていると思います。

このファミリーサポートセンター事業の今後の取組について、所見を伺います。

**議長（山根政彦）**

答弁を求めます。上川町長。

**町長（上川元張）**

ファミリーサポート事業の今後の取組及び人材確保についての所見を伺うということでございます。

本町のファミリーサポート事業は、地域における子育て支援の推進と、子育て世代が仕事と育児を両立できる環境を整備することを目的としまして、子育ての支援を受けたいもの、依頼会員と、子育ての支援を行いたいもの、支援会員とが会員となって行う会員相互の子育て支援活動であり、平成22年に制度を創設しております。

支援活動の内容としましては、子どもの預かりや保育施設への送迎などがありまして、毎年5月に広報わかさを通じて会員の募集を行っていますが、過去5年間会員登録がない状況となっております。

主な要因として、森田議員はお金の報酬のことをおっしゃいましたけれども、支援を受けたい方はいらっしゃいますけど、実際に支援を行う会員がいないため、会員登録をされない、それから子どもの預かりが原則自宅で行うこととなっているため、自宅で子どもを預かることへの抵抗感や子どもを預かることへの責任が重いといったようなことがあるかと思えます。

利用を求める声が上がってきませんので、町のほうも制度を十分PRしてこなかったといったことも原因としてはあるのかなというふうに考えております。本町の子育て世帯は、数は多くはありませんし、また、いざというときに預けられる祖父母が近くで生活をされている世帯もあり、また、そもそも他人に預けることに抵抗感がある保護者の方もいると思えます。

まずはアンケートなどでどれくらいの方がこの制度を要望、希望しているのか、どれくらいまでの金額なら制度を利用するのかなどのニーズ調査を行いまして、制度を再構築していく、そういったアプローチがいいのではないかなというふうに考えております。

また、現在担当課のほうに支援会員に登録をしてもいいですよと言っていた方が数人あると聞いております。そういった方々の意見や、ほかの町の状況も参考にしながら、この制度が子育て支援の1つのツールと実質的にもなるように努めていきたいと考えております。以上です。

#### 議長（山根政彦）

森田二郎議員。

#### 議員（森田二郎）

ニーズをつかんでいただけというのは非常にありがたいです。やはり声を出したくても出せない方もおられたりとか、やはり特に移住定住で来られた方は、どこにどうやっていけばいいのか分からないというところがあって、一人だけそれを伺っているんですけども、そういう方がもしかしたらたくさんまだおられるかもしれないので、ぜひお願いしたいと思えます。

先ほどの町長さん言われました預かる場所の件は、近く国の内閣府の通達で、今回サポートする側とそれから提供側と相談するのと、それからセンターの側が提供する場所で選べるような形になっていると思うので、それもちょっと確認していただけたらと思えます。

私もちょっと調べてみたんですけども、会員数が20名に緩和されたことで、ちょっとやってるとこは、小さい町はどうなのかなって調べてみたら、島根県の海士町は人口2,300人を切っているんですけども、17歳以下が250人今いまして、結構多いんですね、移住定住で来ているから。そういうところでは、やはり保育所なんかを活用して、保育所を場所としていてセンターをそこに置いているんですね、そこで事業を展開している、会議室もある。それで、時給が30分が300円とかいうような形になっていたと思うんですけども、それぞれの主張でいわゆる負担

額を考えてやっておられるところもあるようです。結構ばらばらです。我々サポートを受ける側の負担はばらばらです。

それで、もう1つ、隠岐の島にある小さい町で知夫村という村がありまして、これ、人口630人ぐらいなんですけども、ここは4歳以下が大体22人ぐらいいるんですよ、多いですね。それで、これは役場内にサポートセンターがあって、そこで事業展開をしておられるようです。それで、先ほどの支援者があるって聞きましたので、これはすばらしい傾向だなと思っています。

私も前職で誰かいないかな、こんな方がおられたらと考えるときに、例えば学校の中では養護教諭さんという立場の方がおられて、この方の中には全員ではないですけども、看護師免許を持っておられる方がおられて、そういう方が退職されたら次の職をと探しておられても、一日中は無理だなと考えてもこれだったらいけると考える方もおられるんじゃないかなと思うんです。

そういう方を募っていけばいいと思いますし、もし可能であれば町内におられないということになれば、先ほど言いましたように、町外へお願いしていく手はないのかな、交通費やいろんなことが、保険やいろんなことが絡んでくるとは思いますが、もし、そういった支援者がおられて、安心して預けてくださいよというアピールできれば、提供を望む方がこれからは出てこられる可能性があると思っています。

長くなりましたがサポートセンター事業、これからまたニーズをつかんでいただいて、しっかりと提供者を育てていただいて、されることはこれから多分まだ子どもさんを産みたい、これから家庭を築きたいっていう方が増える可能性を秘めておりますし、それを支えることになると思いますので、ぜひお願いしていきたいと思っています。

これについて何かあと、町長さんのほうで

こういう方法だったら行けるかもしれないというご意見があれば伺いたいですが、あればよろしくをお願いします。

#### 議長（山根政彦）

答弁を求めます。上川町長。

#### 町長（上川元張）

ちょっと繰り返しになるかもしれませんが、まずはどれぐらいの方々が、この制度を利用したいというニーズがどれぐらいあるのか、預けるお金も含めて制度設計そのものを相談させていただき、ニーズを把握したいと思いますし、預けるほうの方が数人という話でありましたけれども、その輪を町内在住の方になるべく広めていただいて、預けたい人と預かりたい人と一緒に制度設計を考えるような場もあってもいいかなというふうに思います。

いずれにしてもこの制度をしっかりと活用できるような状態にしていきたいなと思っています。以上です。

#### 議長（山根政彦）

森田二郎議員。

#### 議員（森田二郎）

ありがとうございます。この預かりっていう面だけではなくて、養護児、幼児のいわゆる保育についても、まだ若桜町はできていない部分あるんじゃないかなと思いますので、併せてそういう施策もまた考えていただければと思います。それをお願いしまして私の質問を終わります。

#### 議長（山根政彦）

続いて一般質問を許します。7番、川上守議員。

#### 議員（川上守）

7番、川上です。今年は早い時期から暖冬と言われ、今日、暖かい日と寒い日の寒暖差が大きくなっています。体調管理には十分気をつけていただき、この寒い冬を乗り越えていただきたいというふうに思っております。

さて、若桜町の今年の大きな話題としましてトスク閉店が上げられます。閉店後2か月と半月がたちますが、その間11月の28日に、エスマートが開店の運びとなりました。住民の方とともに安堵しているところであり、スーパーのない2か月、町内で買い物のできないことの不便さをひしひしと感じたところでもあります。

東宝の出店がだめになり、その後このスーパーが来るのか不安の中、執行部と県の努力、また、業者のご理解の下、開店ぎりぎりまで公表となりませんでしたけども、エスマートの出店の運びとなりました。日々買物客でにぎわっているところを目にしているところでもあります。

今回の一般質問は、「エスマートの開業について」と、若桜町伝統的建造物群保存地区保存条例にある「若桜町若桜伝統的建造物群保存地区の活用計画について」。この計画は、若桜町の先人が生み出し、受け継がれてきた個性のある歴史的なまち並みを、地区住民や若桜町民の共有財産として将来に向けて保存するとともに、まちづくりにおいてその活用を図り、生活環境の向上や地域振興、地域産業の育成に資することを目的とした計画であります。それら大きく2点について質問をさせていただきます。

1番目の質問であります。若桜町では、令和3年の8月に伝統的建造物群保存地区の選定を受けてから、早2年が経過をいたしました。本町では、「若桜町若桜伝統的建造物群保存地区活用計画」が策定され、当該保存地区の保存及び活用策が具体的に示されております。近年、平日はもとより特に土日の観光客が多く訪れており、この方々に度々若桜町に

来ていただくためにも、この活用計画を具体的に実施していくことが重要と考えております。

その中で、質問に入ります。保存地区の保存及び活用に関する基本方針、計画にある推進体制の整備について、「コミュニティの維持を図るため、まちづくりについて考える住民団体の設立とともに、住民同士が意見交換できる機会を設けるため、必要な支援を行う」となっていますが、現在の状況を伺います。

中尾議員と質問がダブるところも承知をしての質問ですので、よろしくお願いをいたします。

#### 議長（山根政彦）

答弁を求めます。上川町長。

#### 町長（上川元張）

川上守議員のご質問にお答えをいたします。重伝建の推進体制の整備について、現在の状況を伺うというお尋ねでございます。

「若桜町若桜伝統的建造物群保存地区保存活用計画」、いわゆる保存活用計画のお話がございます。この計画は、国が示す伝統的建造物群保存地区制度の実務手引きに沿ってつくられたもので、平成30年に町で制定しました「若桜町伝統的建造物群保存地区保存条例」の第3条で策定が求められている計画であります。令和3年2月に審議会の意見を聞いた上で策定をされたものでございます。

この保存活用計画には、重伝建地区の保存と活用のあり方を示しておまして、保存地区の沿革、特性、保存に係る基準、活用の方向性、推進体制の考え方などが記載されております。

推進体制の考え方の中で、議員が引用されたとおり、住民団体の設立や意見交換の機会、町の支援について盛り込まれているものでございます。これについての現在の状況は、先ほど中尾議員の質問の中でもお答えした部分

と重なるところもございますけれども、今年度は、住民団体の活動支援のための補助金を予算化しているところであります。

現在は、この住民組織の立ち上げに向けて、宿内で各種プロジェクトに関わっておられる方々を中心に働きかけを行っているところであります。先日、伝建の取組にも詳しい米山淳一先生からアドバイスをいただくための意見交換を行ったところでもあります。

今後、住民団体が設立した際には、団体の方向性やどのような取組をしていきたいのか等を、住民の皆様と合意形成を図りながら、町として可能な支援をしていきたいと考えております。以上です。

#### 議長（山根政彦）

川上守議員。

#### 議員（川上守）

先ほど中尾議員の質問の中で、詳しく町長のほうから説明がありました。その中で、私自身も考えるところが、所有者任せということ、中尾議員のほうからもありました、所有者のほうがかこうしたいからこうだということで申請して、これが物事動いていくということは、理解はしているわけですけども、この重伝建のこの事業を進めること自体は、やはり町指導でこの選定を受けたというふうに思っております。

町民からこういうものは守っていかないけんということは、個々にはこの団体で保存していかないけんということは、以前からいろんな団体で話は出ていたということは、承知はしておりますが、町がどのように国から選定を受けた以上、やはり町指導で行っていくべきなのかなと僕自身は個人的には思っております。

その中で、この事業に対する住民の理解度、理解というものがどれだけ浸透しているかな、この部分について住民団体の設立であった

りとか、住民同士の意見交換というものがやはり末端のほうまで、ちょっと言葉が悪かったです。すみません。末端のほうまでという言葉が悪いかも分かりますけども、住民の方々の、選定を受けておられるそこにお住いの方々が、しっかりとこの事業を理解をしているのかなというところの部分にちょっと疑問がありまして、この質問をしたわけですけども、やはりこの保存計画の中で、こういうふうなことがうたわれている以上、やはり住民にしっかりと分かるような説明をしていきながら、この事業を進めていくべきだというふうに考えます。

町長、住民の方全てというわけにはいきませんが、この地域に住んでおられる方に対する住民の理解度というものについて、やはり町としてしっかり説明をしていくべきだというふうに思いますけども、それについてお考えをお聞かせください。

#### 議長（山根政彦）

答弁を求めます。上川町長。

#### 町長（上川元張）

住民の理解度の浸透というお話でございませぬけれども、その重伝建の選定を受けた段階、町がある程度指導してやってきたというところで、じゃあ、選定を受けたんでこれから住民指導でということもなかなかそこは難しいところもあるかなと思いますし、この重伝建の趣旨ですとか、あるいはほかの地域でこういった取組をされて成功しているというふうな事例なんかも含めて、しっかり住民の皆さんに周知して、理解して自分たちもやろうという気持ちになっていただかないといけないのかなと思います。

今、そういう町民の皆さんの住民組織をつくっていただくような働きかけをしておるんですけども、なかなか自分から手を挙げてどんどんやっっていこうっていう、そういう形

では残念ながら状況でございますので、何とかある程度、町も指導しながら、組織づくりであったり、今後どういうところを目指していくのかということも含めて、ある程度、町も住民任せではなくて、住民とともにやっていくというそういう認識でやっていかないと、なかなかほかの町民の皆さんに浸透するっていうところまではいかないと思いますので、そこはしっかり町も取り組んでいきたいと思っております。以上です。

### 議長（山根政彦）

川上守議員。

### 議員（川上守）

町長が言われるとおりだというふうに思っております。やはり、この重伝建、この古い町並み、家等を残していこうと思えば、やはり住民指導でということになれば、やはり今の状態が、この状態が何年も続くだろうというふうな想像して、やはり古い家に対してここをこうして保存したらどうだ、家はこういうふうにしたらどうだということの、やはりある意味での町の指導っていうものがなければ、いろんなものに対しての保存というのが難しいのかなというふうに考えていますので、先ほど町長が言われたように、住民に対する長い目での理解等も進めて、早くこのペースを上げていかないと、なかなか、さっきも言った20年30年、中尾議員の質問の中で出ましたけども、20年、30年たってやっと軌道に乗り出したってというようなことも、先ほど話の中であったというふうに思います。

なかなか時代とともに、古いものをどうしても壊すという風潮等もあったりするというふうに思っていますので、先ほど町長が言われたように、少しペースを速めていただいて、住民の理解を得る中でこの事業を進めていただきたいというふうに思います。

それでは次の質問に入ります。「地域住民と

町の連携体制を円滑に進めるため、行政内部の体制の整備に向け、関係課への技師の配備を目指すとともに、住民と各専門家と連携し、町が円滑な保存整備事業を進める」というふうになっておりますけども、「体制の構築を図る」というふうになっておりますけども、これらに対する現在のお考えをお聞かせください。

### 議長（山根政彦）

答弁を求めます。上川町長。

### 町長（上川元張）

技師の配備等含めまして、行政内部の体制整備について考えを伺うというご質問でございます。

重伝建地区の保存整備事業を進めていくにあたりまして、文化庁のほうから「重伝建地区の文化財的価値の維持及び回復を図ることを念頭に置く必要がある」とご指導いただいておりますことから、保存活用計画の中で、修理・修景にあたって技師、専門的な技師の配置を目指すとして記載したところでございます。

町の職員として建築技師の採用・配置はしておりませんが、現在の保存整備事業の実施にあたっては、担当課に文化財保護の知識を持つ職員を配置するとともに、専門家と連携して取り組むため、一般社団法人鳥取県建築士会と保存整備事業の支援業務契約を締結しております。

この支援業務は、伝建地区の修理・修景の設計管理業務に精通した県内のヘリテージマネージャー、これは歴史文化遺産活用推進員という肩書の方ですけれども、このヘリテージマネージャーもしくは建築士の推薦をいただくこととしておりまして、建築技師がいない状況であっても、県建築士会ははじめ、県内の建築士、町の伝建の審議会、国・県などと連携を図ることで、町の保存整備事業を進めていけるものと考えております。以上です。

**議長（山根政彦）**

川上守議員。

**議員（川上守）**

現在の体制の状況が分かればそれでいいというふうに感じております。

この質問、最後の質問になります。環境の整備について、この計画では保存地区の保存整備事業に加え、「保存地区周辺に来訪者に向けての公衆トイレであったり、ポケットパーク、観光駐車場等の整備を検討する」となっています。現在の町並みの状況を見て、今後どのように考えておられるのかお尋ねいたします。

**議長（山根政彦）**

答弁を求めます。上川町長。

**町長（上川元張）**

環境の整備につきまして、「来訪者向けの公衆トイレ、ポケットパーク、観光駐車場等の整備を検討する」となっているが、現在の町並みの状況を見て、今後どのように考えるのかというご質問でございます。

現在の状況といたしまして、まず、公衆トイレにつきましては、伝建地区内では「休憩交流処かりや」、それから「若桜民芸館」、「かりや横丁」といったところに設置をされておりますし、周辺部では若桜駅前やふれあい広場、第2町民体育館などに整備をされております。

駐車場につきましては、伝建地区内にはございません。伝建地区内では基本、建物の新築・改築、除却等には現状変更許可が必要となるため、駐車場設置には制約がございます。したがって、保存地区周辺の駐車場を案内し、誘導することを基本としたいというふうに考えております。

今年は、道の駅に設置しております観光案内版、これを更新いたしまして、新たに宿内

の公衆トイレや駐車場の位置が分かるような表記をしております。ただ、道の駅でございますのでなかなか宿内では見られませんので、宿内でも、車で来られた方や公共交通を使って来られた方も含めて、分かりやすいように宿内にコピーを配布するなど、もう少し工夫してみたいと思っております。

ポケットパークにつきましては、保存地区周辺の空きスペースを有効に活用し、小休憩が取れるような、そんな場所を想定していたものと思われましても、現状として整備は進んでおりませんし、今後は観光客のニーズなども探りながら、歴史的環境とともに生活環境の維持を両立させた整備の在り方ということを検討していきたいと考えております。以上です。

**議長（山根政彦）**

川上守議員。

**議員（川上守）**

トイレのことについては、この議会の中でもいろいろ議員の中からも話が出ております。先ほど道の駅に案内看板等の設置ということで説明がありましたけれども、実際その近くに来たときのトイレの場所が分かりにくいというのが実感です。

私ごとですけれども、孫を連れておもちゃ館等に行った場合に、トイレはどこだろう、どこに、例えばさっきのこの駐車場に少しでもですけども、どこに車置いたらいいだろうというようなことで、その現地に来てから気づかれる人が多いというふうなことを感じておりました。

さっき町長が言われた、町中に入ってからトイレの場所の看板なり、特に「新」のほうの裏にあるトイレも、あれも皆さん使っている公衆トイレだというふうに認識しておりますけれども、裏から入らんと分かんずがね、トイレ自体は。表から入ってもやはり



あそこの飲食店のトイレだというイメージもあったりする中で、やっぱり裏、蔵通りを利用される方は、あそこにトイレがあるっていうのは分かるかもしれませんが、本通り側から見た場合に、なかなか場所が分かりにくいのかなということもあったりすることと、また、民芸館の中にも、外にも確かに看板はありますけども、何か小さいような気もいたしますし、カリヤの部分についても、ちょっと僕も歩いて、どこに看板があったかいなちゅうふうなことがあったりするんで、できるだけトイレの位置については、目のつくような表示にしてあげたほうがいいのかなっていうふうにも思います。

先ほど言った駐車場の件についても、前から議会のほうからも話は出て大体、例えば、駅の駐車場を使ったりとか、特に奥まったところでいけば、例えば若桜町の公民館の周りの駐車場使ったりとかっていうようなことだとは思いますが、やはりその若桜の町並みの中心としては、今、おもちゃ館があったりとか、カリヤ通りがあったり、「新」があるような辺が町並みの中心なのかなっていうふうなことは感じておる中で、やはり近くに駐車場があればいいのかなというふうなことは思っております。

なかなか至れり尽くせりっていうことにはならんのかなと思うんですけども、特に空き家等も増える中で、空き家を保存、全部が全部保存っていうわけにはなかなかならないのかなと思ったりする中で、ある部分を駐車場にしたりとか、先ほど言ったポケットパークのような、これについてはいろんな観光地等でも、人が寄って少しでも休憩ができるようなことが、施設の中に入らなくてもできるような、こういったポケットパークをというように何かできるのであれば考えていただきたい。

町長が、今年度、跨線橋の話がされたことと同じような考え方で、そういうふうな町並

みづくりの1つとして考えていただければなっていうふうには思うんですけど、町長、何点かばらばらと言いましたけど、トイレの現場に来ての表示であったりとか、ポケットパークについては、いろいろ計画の中にはあって実現はなかなか難しいかと思うんですけども、トイレの看板のこと、また、ポケットパークについてと、駐車場について再度お尋ねいたします。

#### 議長（山根政彦）

答弁を求めます。上川町長。

#### 町長（上川元張）

公衆トイレ、ポケットパーク、駐車場についてのご質問で、特にトイレや駐車場については宿内に、現地に来てみないと分からない、来てからもちょっと分からないというお話がございました。

この活用計画の中では、基本的にはその保存地区周辺に整備をするということで、地区内に整備をするということはなかなか難しいという前提で、現状のまま維持するというのがこの伝建の考え方ですので、駐車場とか、トイレ等々については、周辺に整備することになっております。

それを基本に考えないといけないと思うんですけども、そうは言いますが、その中心に近いところに駐車場があればより便利だと思いますし、また、トイレについても、おっしゃるように、宿内にも幾つかあるんですけども、表記がなかなか分かりにくくて、使っている人もなかなか少ないと。

私もカリヤ横丁に公衆トイレがあるっていうのは、恥ずかしながらこのたび初めて知りましたので、そこらの表記の仕方も改善する必要があると思いますし、また、場所の位置ももう少し分かりやすいものを宿内でもしっかり配布ができるような、観光協会ともこれ連携しながらそういうこともやっていかない

といけないかなというふうに思っております。  
はい、以上です。

### 議長（山根政彦）

川上守議員。

### 議員（川上守）

お昼になりましたけど、駆け足でいきたいと思いますのでよろしく願います。先ほど言われた町長のほうで具体的に説明をされました。この計画を読んでもらうとよく分かりますけども、本当にいい計画になっているというふうに思いますので、計画に沿った整備を強く望んで、この質問は終わらせていただきます。

大きく2番目の質問に入ります。トスク閉店後11月28日よりエスマートが開業し、住民の方も安堵しているところであります。

これから人口減少が進む中、業者の経営も厳しい状況は変わらないというふうに考えます。公設民営での土地建物に係る業者の負担を軽減されましたが、支援なくして経営がなかなか難しいのかなというふうに考えます。具体的な方策があるのか、お考えをお尋ねいたします。

### 議長（山根政彦）

答弁を求めます。上川町長。

### 町長（上川元張）

エスマートが開業いたしましたけれども、人口減少が進む中、支援なくして経営は難しいと、具体的な方策はあるのかというご質問でございます。

11月28日に、「エスマートわかさ店」が開店し、トスク閉店後、2か月ぶりに駅前のにぎわいが戻ってまいりました。町民の皆様にはご心配や、特にトスク閉店後は買物にご不便をおかけいたしましたけれども、結果的には町民の買物の拠点と移動販売をしっかりと

守ることができ大変よかったと思っております。

思い起こしますと、2年前には既にトスクの再編問題が報じられ、水面下で検討が進んでおりまして、1年前にはトスク全店舗の閉店、これがもう現実問題として避けられない状況となっております。町といたしましては、買物環境の確保を最優先課題と位置づけて、トスクを見据えて関係方面との交渉調整を行ってまいりました。

店舗につきましては、町民と地権者のご理解をいただいて、公設民営方式を打ち出したこと、また、鳥取県が買物環境の確保のために、スーパーへの補助という前例のない支援制度を迅速に立ち上げられたこと、鳥取いなば農協様が交渉において若桜を何とかということで、ご尽力いただいたということがエスマートの出店につながったというふうに考えております。

また、移動販売につきましても、商工会を通じた呼びかけに応じて、フードセンター小嶋さんが名乗りを上げていただき、集落の買物環境を守っていただきました。

議会のほうでも特別委員会を設置して町としての方向づけをしていただきました。改めて関係者の皆様のご尽力に深く感謝を申し上げます。

さて、エスマートの開店から約半月が経過いたしました。開店初日は約900人、それ以降は1日平均600人くらいということで、客足は好調であるというふうに伺っております。

ただ、議員のおっしゃるとおり、過疎化が進む中での出店であり、経営環境が厳しい状況であることには変わりがございません。具体的な支援の方策とご質問ですけれども、町としては先ほど申し上げましたが、公設民営方式を採用して、建物や駐車場の賃料を現実の地価や建物の価格に応じた適切な金額に見直すことで、結果的にトスク店舗のときの

賃料と比べて6分の1程度に抑えておりまして、これが最大の支援策であろうというふうに考えております。

加えて、町民の皆様にはこれを期に、エスマートに限らず、地元の店舗、各店舗での買物をより一層心がけていただくよう、町内の買物環境の維持へのご協力を呼びかけていきたいと思っております。

また、現在、物価高騰対策として、「わかさ暮らし応援券」を発行しておりますけれども、今後も時期を見ながら、こうした商品券の発行等を通じた地元での消費活動の喚起策、こういったことも検討していきたいと思っております。

いずれにいたしましても、まだ、開店したばかりでありまして、地元での買い支えにも努めながら様子を見守っていきたいと考えているところでございます。

#### 議長（山根政彦）

川上守議員。

#### 議員（川上守）

いろいろ県の支援というのも開店までの支援というのか、継続的な支援なのかということがちょっと分からない部分があって、エスマート開業後、経営継続に対しての県の支援というものは具体的に何か町長、示されているのでしょうか。

#### 議長（山根政彦）

答弁を求めます。上川町長。

#### 町長（上川元張）

エスマートの継続支援に対する県の支援ということですが、これにつきましては、光熱水費や燃料費や広報費といった運営経費につきまして初年度、すなわち今年度ですね、今年度に限って支援する、そういう制度が講じられております。

補助率が2分の1で1,500万円を上限

とするということで、町も同額、半分ずつ負担をするようなスキームでございます。現在、初年度のみということでございますけれども、開店がずれ込んだということもございまして、次年度も継続いただけないかということをお県のほうに要望しておるという状況でございまして、ずっと継続的というのは、その制度の性質上、なかなか難しいのかなと思っております。以上です。

#### 議長（山根政彦）

川上守議員。

#### 議員（川上守）

おおむね理解いたしました。すみません。それと移動販売における、この今、走っている車に対する経営の継続に対しての県からの支援というのは、具体的にはどこまであるのでしょうか。

#### 議長（山根政彦）

答弁を求めます。上川町長。

#### 町長（上川元張）

移動販売の経営継続の支援ということでございますけれども、これは、移動販売というのはもともと中山間とか、谷あいを走ったり、効率の悪いところでやっつけていかなきゃいけないという、もうコストがかかって収益が非常に悪いと、収益が悪いという状況の中での経営になりますので、先ほどのスーパーとは違っていて、前から継続的な支援というのがございます。

県の支援は、これまで3年間に限って、初年度からだんだん金額も落ちていくようなスキームでございまして、その後は、4年度目以降は、町が単独で補助するというスキームでトスクの頃はやっておりました。

それで、このたび、この買物問題が大きくなる中で、県のほうでこの

移動販売に対する支援というものも拡充をされて、対象は変わってないんですけど、燃料代とか車検の費用、修理費、備品購入費といった、そういった対象に対して補助率2分の1で上限100万円ということでございます。

ただ、この100万円がいつまで続くのかという辺りは、詳細がまだ不明な部分もございますので、今後、継続的な支援がいただけるように県のほうにはお願いしていきたいと思っております。以上です。

#### 議長（山根政彦）

川上守議員。

#### 議員（川上守）

特にこの移動販売につきましては、今、免許返納等も多くなる中で、いろいろな集落に出させていただいておるといことで、かなり皆さんご利用いただいているというところを聞いておるので、できるだけこの支援についても継続支援ができたかなというふうに思っております。

もう2点させていただきます。道の駅がやっていた弁当の宅配サービスについてですけども、指定管理者が変わったことにより道の駅ができなくなったといことで、この弁当の宅配サービスについて、当初からエスマートはやらないといことを聞いてはおりますけども、その後、状況が少しでも変わったのかどうかお聞かせいただければと思います。

#### 議長（山根政彦）

答弁を求めます。上川町長。

#### 町長（上川元張）

道の駅で弁当の宅配サービスをやっていたいておりますけれども、エスマートさんはそういう個別配送まではしない、店頭までは弁当は作ったり届けたりはあるんですけど、

そこから先はしないということでお聞きしておりました。

それで、道の駅で宅配サービスを受けておられた方が、登録者が約60人いらっしゃって、実際、現実的には毎日そのうちの30軒ぐらいが配達を受けておられたといことでございますけれども、今、その方々、どうされてるのかというのを確認をいたしましたら、大半の方は生協のコープきっちん、そちらに移行されたといことで伺っております。

この弁当の宅配につきましては、県の支援制度もこのたび創設をされております。車両ですとか、新しい支援メニューとして弁当宅配も加えていただいておりますので、この辺り、県内のやっただけそうな団体にも何度か、何団体かちょっと打診はしたんですけど、なかなかいい返事をいただけてない状況でございます。

エスマートさんのほうにもご案内をしておるところでございます、県の支援制度ですね。今後、弁当宅配の利用ニーズが増えて、ビジネスチャンスというようなことになれば、参入していただけるということもあり得るかもしれませんけれども、今はちょっとまだ明確にやるという話は伺ってない。

#### 議長（山根政彦）

川上守議員。

#### 議員（川上守）

以前の宅配サービスを受けられていた方自体はコープのほうで、受け皿になっているといことで、今々、そんなに不便をしておられる方はいないのかなというふうに察しました。はい。できれば、そのような事業をしていただく方が出てくればありがたいわけですけども、その辺は期待するしかないなというふうに感じております。

次に、今年3月定例会に質問しましたトスク閉店が報道されるまで、住民が分からなか

ったという状況がありました。先ほど町長からもお話があったように、水面下で検討され情報がなく、情報を得ても表向きに動けなかったという状況を説明をされました。普段から、トスク問題だけにかかわらず、町内全体の商店、企業に対し注視するとするなら、それらに深く関わる商工会との情報交換、町としてどのような支援ができるのかという広い視点での下、考えていただきたいというふうに思います。

以前ですけど、知っておられる議員も少ないかというふうに思うんですけども、平成22年度に、若桜町商工会に加盟をする会員の、借入れに対する利子補給をしたことがあります。これは国の補助金を使って各商店、企業に対し経営を支援した事実があります。

この支援については、何でこういうふうな国の制度があったかっていうの、ちょっと度忘れをしておりますけども、これについて、時期もよかったんだというふうに、国からの支援があったということがあって、それについて補助金を、利子補給をしたという実例もある中で、町長、しっかりとこのことについて、経営また景気についてアンテナを張っていただいて、景況を注視していただく中で、しっかりと商工会と意見交換をする中で、個々の企業であったり、商店の経営状況等、もともとは商工会の仕事だというふうには感じておりますけども、その辺もしっかりと注視をしていただきながら、町としてそういう制度を利用して個々の商店、企業に対する補助もしたということも念頭に置きながら、注視をしていただければということをお願い添えて、私のほうからの質問は終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

#### 議長（山根政彦）

これで一般質問を終結します。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会します。